

昭和59年 3 月10日号

ちばやあかたか

第140号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課

人の動き

世帯数および人口

(昭和59年2月末日現在)

世帯数	1,937戸
人口	7,775人
男	3,760人
女	4,015人



綴
つ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

例年になく、さむかった

冬もようやく終り

これから、日いちにちと

春の気配が濃くなってきました

春の香りを求めて

野山の散策はいかがですか。

山
峡
を

バスゆき去りぬ

路
の
臺

(三好達治)

議会の動き

一〇六〇万二千円の補正を可決

昭和五十九年第一回の臨時会は二月四日招集、一日の会期で行われ、次の補正予算二件を可決しました。

村民運動場水道

加入金四百万円を計上

▽第一号議案 昭和五十八年度一般会計の補正予算(第六回)

今回の補正額は八五〇万二千円で、歳出の主なものはおおむね次のとおりです。

今年四月にオープン予定の村民運動場の水道加入金四〇〇万円、中学校の増築による備品の購入で一五万六千円、森屋共有山の売り払いによる森屋地区への交付金一六六万二千円等です。

鉄筋コンクリート

取水井戸を築造

▽第二号議案 昭和五十八年度水道会計の補正予算(第一回)

今回の補正額は二一〇万円で、歳出は次のとおりです。

岩井谷浄水場拡張を目的としてその土地に直径4m、深さ8mの鉄筋コンクリート造りの取水井戸を二一〇万円で工事するものです

春の交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)まで

この運動は、広く府民に交通安全思想・交通道徳を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

☆運動の重点

- (1) 歩行者・自転車利用者の交通安全意識の高揚と子ども・老人・身体障害者の安全確保
 - (2) ミニバイク・自動二輪車の安全利用の徹底
 - (3) 飲酒・暴走運転等無謀運転の追放とシートベルト着用の推進
- ☆運動のスローガン
84おおさか
交通マナーを高めよう

所得税の確定申告

村府民税の申告は

おすみですか

昭和五十八年分の所得税及び住民税(村府民税)の申告期限は三月十五日(日)までです。期限間近になりますと大変混雑しますので、早めに申告してください。

村府民税の申告書は、二月上旬に申告が必要と思われる人に送付致しましたが、届かない人や申告

の書き方がわからない人は、役場税務課村府民税係までお問い合わせください。

※確定申告を税務署へ提出された方は、村府民税の申告は必要ありません。



確定申告始まります

春の運転者講習会

日時 3月28日(水)

★小吹台小学校 体育館

受付 午後7時
開始 7時30分
富田林警察署
千早 赤阪 村

★中学校体育館

受付 午後6時30分
開始 午後7時

「身元不明者の
身元を捜す
相談所」開設

住民の皆さんで、家出人や行くを不明者を捜す人達に対して相談所を次のとおり開設します。

◎開設日時

三月十七日(土)～二十三日(金)まで
毎日午前九時～午後六時まで

◎場所

大阪市天王寺区四天王寺一
一十八
四天王寺境内「亀の池前」

自動車・原動機付自転車の

廃車・譲渡の申告手続を

陸運事務所で行っている自動車登録申請は、毎年会社の決算期や自動車税の賦課期日の関係などで三月末の一週間に集中し、窓口が非常に混雑します。

三月末の混雑をさけ、なるべく早めにすませてください。

なお、所在地は

・大阪府陸運事務所

〇七二〇二二一五五〇一

寝屋川市高宮栄町十二番一号

・大阪府陸運事務所和泉支所

〇七二五二四一四一九二二

和泉市上代町官有地

原動機付自転車廃車

手続を忘れずに

軽自動車や原動機付自転車を廃車・譲渡されたときは、三十日以内に申告しなければなりません。

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税します。申告をおこたると所有されていなくても課税されますので、廃車や譲渡されたときは、すぐに手続を済ませてください。

◎原動機付自転車の廃車・譲渡手続き：標識（ナンバープレート）と原付自転車申告済証（販売証明書）、印鑑持参のうえ税務課へ

◎軽自動車の廃車・譲渡：納税証明書と軽自動車届出済書（検査済証）、印鑑、標識を持って軽自動車検査協会大阪支管事務所（大阪市住之江区南港東三丁目三三七）

〇六六六一二二二八二二

◎二輪の小型自動車・軽二輪車の

廃車・譲渡手続：軽自動車の届出済書（検査済証）、標識、印鑑を

持って大阪府陸運事務所和泉支所（和泉市上代町、〇七二五二四一四一九二二）へ。

※他の市町村へ転出する方で現在

原動機付自転車をお持ちの方は、必ずナンバープレートを返還してください。

新しいナンバープレートの交付は、転入される市町村で受けてください。ナンバープレートの返還手続きは廃車・譲渡の手続きと同じです。



健康ミニミニだより

花粉が悪さをしに

やって来ます

二月から四月にかけての春風は

土ぼこりと共にマツ・スギ・ハンノキ・ニレといった植物の花粉を巻き上げます。

アレルギー体質の子供にとって、花粉がひき起こす主な病気には

★アレルギー性結膜炎などがあります。

★気管支喘息

少しかぜをひいただけで、胸がゼイゼイする子はいませんか？ゼイゼイ鳴る発作性呼吸困難を起す病気のひとつに気管支喘息があります。

その原因（アレルギー）には、花粉・スギの木の香り、室内のほこりを吸い込んだ場合、牛乳・卵・そば・サバ・ナスなどを食べた場合などが考えられますが、子供にも以外とストレスがかかっていて、精神的な因子（不安・精神的疲労）が影響する場合も多いよう

★アレルギー性鼻炎

くしゃみ・鼻水・鼻づまりを三主徴とします。アレルギーが室内のほこりやかびであれば、一年中発作が起るのですが、花粉であれば、季節性のはっきりしていて他の季節では起こりません。

★アレルギー性結膜炎

羞明（まぶしい）・流涙・眼の掻痒感（かゆみ）を強く訴えます。ひどい時には、落ちて着いて授業など受けておれない位になります。

★体質を変え、精神的にも強い子に

アレルギー性の病気は、アレルギーがはつきりしていればそれができるだけ遠ざけること、からだの中に取り入れてしまわないようにすることが発作の予防になるのですが、なかなか難しいようです。季節の変わりめには、からだの調子が思うようにうまく整ってはいけません。できるだけ早く、調

し尿汲取りを定期で

依頼されている方へ

し尿汲取り料金は原則として住民登録されている人数を基準にいただいております。

出生・死亡・転入・転出により世帯の人数が変わった場合には役場衛生係までご連絡ください。



子を取り戻していただきたいものです。そこでひと工夫を。

①薄着や乾布マサツで皮膚を刺激することは、喘息の発作など関係する自律神経系の働きをよくし、発作予防にも役立つし、病気のものを治していくことにもなります。

②冬の厳しい寒さによる心とからだの緊張から解放される時期で、いろいろな不定愁訴が見られやすい時でもあります。頭痛・食欲不振・疲労・腹痛・下痢など年齢によって、その訴えはさまざまです。外に出ることを恐がらず、思いきりからだを動かして、元気にのびのびと遊ばせてあげてください。

③外から帰ったら、うがい・手洗い・洗顔（眼も洗う）を忘れずに④偏食をなくす。甘い物はひかえ野菜はたっぷり

⑤睡眠を十分にとって過労を防ぐ



たばこは村内で買ひまじよう

日 程 表

月	日	時 間	場 所
4 月 2 日 (月)	雨天の場合 4 月 9 日	午前9時30分～9時50分	桐山（金泉寺下）
		10時～10時20分	千早赤阪農協前
		10時30分～10時50分	川野辺集会所前
		11時～11時20分	建水分神社下
雨天の場合 4 月 10 日	雨天の場合 4 月 10 日	11時30分～11時50分	二河原辺（山本庄三氏宅前）
		午後1時10分～1時40分	森屋（消防倉庫前）
		1時50分～2時20分	森屋（西楽寺前）
		2時30分～3時	役場庁舎前
4 月 3 日 (火)	雨天の場合 4 月 10 日	3時 ¹ 0分～3時30分	吉年集会所前
		午前9時30分～10時	千早（農協奥千早出張所前）
		10時10分～10時30分	上東阪（伏井林吉氏宅上）
		10時40分～11時	下東阪（農協千早支所前）
雨天の場合 4 月 10 日	雨天の場合 4 月 10 日	11時10分～11時50分	中津原集会所前
		午後1時20分～1時40分	小吹集会所前
雨天の場合 4 月 10 日	雨天の場合 4 月 10 日	2時～4時	小吹台 （農協小吹台出張所後ろ）

合計 三・九六〇四

△飼い犬は▽

(1)に登録 (2)に注射
(3)につないで飼いましょう。

射済票をつけて、つないで飼って

くたせらる。

登録手数料 二・一〇〇円

注射手数料 一五〇〇円

注射済票交付手数料 三六〇円

—善意銀行への預託—

 $\Delta = 10.000\text{H}$

千早赤阪農協婦人部殿

(水分五二の一)

二月五日の農業文化祭において
不用品即売会の売上金。

▽六六・九七〇円

株式会社キャラバン殿

(吹田市豊津町五四の四)

二月十一日の金剛山樹氷まつりで実施されたチャリティーオークションの売上金の一部

千早赤阪村社会福祉協議会



昭和59年度春期三種混合予防接種日程表

月		日		時	間	場	所
1回目	2回目	3回目	4回目				
				午後1時15分～1時20分		川野辺(川辺理木知氏宅前)	
				1時25分～1時35分		水分(神社下共同貯蔵庫前)	
				1時45分～1時50分		二河原辺(山本庄三氏宅前)	
				2時～2時10分		森屋(消防倉庫前)	
				2時20分～2時35分		森屋(防除倉庫前)	
				2時50分～3時		小吹集会所前	
				3時10分～3時35分		中津原集会所前	
				午後1時10分～1時30分		役場庁舎前	
				1時40分～1時45分		吉年(郵便局下)	
				1時50分～2時05分		下東阪集会所前	
				2時10分～2時20分		上東阪(消防倉庫前)	
				2時30分～2時40分		千早(老人憩いの家前)	
				3時～3時40分		小吹台連絡所	
3月 21日	4月 11日	5月 9日	5月 30日				
水曜日	水曜日	水曜日	水曜日				
3月 22日	4月 12日	5月 10日	5月 31日				
木曜日	木曜日	木曜日	木曜日				

三種混合
(ジフテリア
破傷風・百日咳)

予
防
接
種
実
施

✕ 対象者

〔第一期〕 生後24カ月～48カ月
未満の者で3～8週間隔において
3回接種

✕ 受けられない人
(1) 37度以上熱のある人。
(2) 慢性の皮膚病・湿疹の

のある人。

〔第二期〕第一期完了後12ヵ月
～18ヵ月の間に1回接種（できる
だけ48ヵ月までに第1期及び第2
期を受けてください）

(3) 現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれんや、ひきつけをおこした人。

(1) 当日体温を測定してきてください

た人。

身体障害者(児)バス運賃

割引証の更新

現在、発行中のバス運賃割引証は、昭和五十九年三月末日で有効期限が切れますので、引き続き割引証の必要な方は更新手続きを行ってください。

割引率

- ①バス乗車料金割引 五割
- ②小人(十二歳未満)は小人料金の半額

有効期間

昭和五十九年四月一日～昭和六十年三月三十一日

割引証の交付に必要なもの

- ①印鑑

- ②身体障害者手帳
- ③写真一枚(横3cm×縦4cm)

割引証の通用する路線

大阪府及び兵庫県内の乗合自動車(但し、国鉄バス、日本高速バス、日本交通、淡路フェリーバスを除く)南海電鉄、近鉄バス、京阪バス、阪急バス、京都交通、京阪宇治交通、大阪空港交通は全線適用

申請場所

千早赤阪村住民課
〇七二七二二〇〇八一

農家の皆様へ

昭和四十五年度よりご協力いただいております水田利用再編対策が引き続き、昭和五十九年度より六十一年度にかけて実施されます転作は国の施策の柱となっております、村としても府より割当てされた目標面積(四二・七ha)を達成しなくてはなりませんので、転作の推進について、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます奨励金は次の通りです。

(大阪府平均10a当り)

- 額(特定作物) 三万七千円
- 基(永年作物) 一万七千円
- 本(野菜) 一万七千円



〔花木林地 種苗類〕 二万二千元
詳しくは、産業振興課までお問い合わせください。
電話二一四四七

受給者のみなさん 現況届をお忘れなく

国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受給しているみなさんは、引き続き年金を受給するため毎年一回、生存の確認のために、村長の証明した「国民年金現況届」を提出しなければなりません。もし現況届の提出がなかったときは年金の支払いが一時差し止められます。

その後現況届を提出されますとその時点で差し止めは解除され、それまで差し止められていた年金は支払われます。

現況届の用紙(はがき様式)は誕生月の初め頃、社会保険庁から直接、受給者に送付されますので誕生月の月末までに必要な事柄を記入の上、村長の証明を受けて直接、社会保険庁へ郵送してください。

また住所が変わって、用紙が届かなかったり、紛失されたときは、役場保険課国民年金係で用紙をもらって提出してください。

なお、年金を受給されるようになった日から一年未満の人や年金の支払いが全額停止中の人は提出の必要はありません。

国民年金定額保険料は
現行 五、八三〇円ですが
四月から六、二二〇円に
変わります。
付加保険料は現行通り
四〇〇円です。

国民年金 受給権者現況届

昭和 年 月 日 提出

下記の事項(1, 2, 3)を必ず記入し、市区町村長の証明をうけ提出してください。

1 年金証書の記号番号

記号	番号	欄別
1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12

2 生年月日

年	月	日
昭和 大 1	3	1

3 受給権者

氏名 姓 名

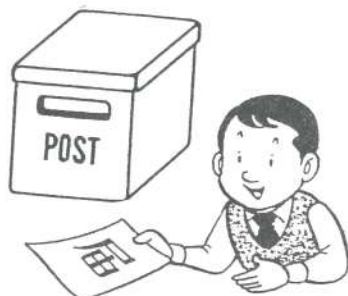
住所

上記の者は、現に住民票(戸籍)に記載されていることを証明する。

昭和 年 月 日

証明者 市区町村長 印

必ず市区町村長の証明をうけてください。



電話局より

お知らせ

富田林市内の電話は、三月十一日から市外局番「07212」が「0721」に、市内局番が一ケタから二ケタ番号に変わります。

府下の市町村の電話は、ほとんど市外局番が四ケタであり、市内局番も二ケタになっておりますが富田林市とその周辺の南河内郡河南町、太子町、千早赤阪村は市外局番が五ケタ、市内局番は一ケタ番号で実施が遅れていましたが、富田林市以外についても今秋(予定)にも二ケタにできるよう準備を進めています。

評会が開かれ農家の人が丹精こめて作られた、かんきつ類、92点、生活改善工夫品57点、そ菜類52点、そ菜立毛品評が57点の合計258点が出品されました。

五日の一般公開では、ミカンジュース、牛乳の無料サービス



〔入賞者の表彰式〕

第6回 千早赤阪村農業文化祭 盛況のうち終る！

村の農業振興と農家の生活文化の向上をはかるとともに、農家と一般村民の交流を図ろうと二月四日・五日の両日、村自然休養村管理センターで、第六回農業文化祭が盛大に開催されました。

また、米消費拡大運動の一環として、ぜんざい、ポン菓子、無料サービスが行われた他、センター内では、村子供会会員による「農業に関する図画」や農協婦人部による生け花、書道と多種多様にわたる作品が展示されました。

また、最近では珍しいわら細工の実演が行われ、小さな子供達も物珍しそうに見入り、中にはいっしょに参加する子供もできてきました。午後からは出品された農産物の即売会が行われ、約三十分のうちに飛ぶように売れ、引き続き約600人の集まる中で行われた抽せん会を最後に無事終了することができました。



また、各賞の入賞者は、文化祭審査委員により、審査の結果別表のとおり決定しました。

表彰式は、二月十四日午後一時より自休村管理センターで行なわれ、その後、記念講演として、三重県松阪南豊農協長の富内脩氏を講師に「これからの農業経営と地域作り」を演題に講演会が行われました。

最後に農業文化祭開催にあたり

出品点数 258点

果樹類 92点	しいたけ 11点
立毛 57点	生改工夫品 57点
野菜 他 41点	

◎ 特別賞 8点

賞	品名	住所	氏名
大阪府知事賞	みかん	森屋	武部 義一
千早赤阪村長賞	露地ナス	二河原辺	東 昇
大阪府農業会議会長賞	大豆のマヨネーズ	森屋	菊井由起子
大阪府農業協同組合中央会長賞	リユックサック	桐山	高塚 恒子
大阪府信用農業協同組合連合会長賞	白菜	桐山	辻野 登
大阪府経済農業協同組合連合会長賞	しいたけ	小吹	木ノ本雅伸
大阪府共済農業協同組合連合会長賞	ハウスナス	森屋	達石 勇
大阪府果樹振興会長賞	みかん	森屋	立石エミ子

◎ 優秀賞 8点

賞	品名	住所	氏名
千早赤阪村議会議長賞	みかんあめ	桐山	堀 弘子
千早赤阪村農業委員会賞	里いも	森屋	東條 昇
千早赤阪農業協同組合長賞	トマトのちりソー	森屋	竹村日出子
千早赤阪村農業共済組合長賞	水菜	森屋	竹村 政夫
千早赤阪村果樹振興会長賞	みかん	森屋	内田 重幸
南河内地区農業研究クラブ賞	キャベツ	森屋	達石 義廣
南河内地区果樹振興会長賞	みかん	桐山	川端 清信
大阪21世紀協会賞	ユリ	東阪	矢倉 英夫



〔農産物の審査〕

関係各位のご協力により、盛大に実施出来ましたことをここに御礼申し上げます。



〔記念講演〕

申し上げます。

「働く尊さ」

二月二十九日の朝日新聞「天声人語欄に、このごろの子は無気力・無関心・無責任・無感動・無作法の五無主義だ」という教師の声を聞いたりすると、そうかなあと思う」と記されていました。

江戸時代の農政家二宮尊徳の「二宮翁夜話」の「青年訓の巻」に

「若い時の努力と柿の譬へ」というテーマで次の様な話があります。

「柿の実を見よ、人の食となるか、鳥の食となるか、落ちて腐るか……」其の始めは同じ柿にして、熟するに随ひて此の如く区々に価値の異なるは、是れ皆過去に校にある時の精力の運び方の因縁に依るなり。天地間の万物皆同じ。」

即ち若い時の努力如何は、その一生を支配するものであるとの訓であります。

前述の五無主義については「天声人語氏」は、すべてを肯定せず疑問視されていますものの、テレビの普及やオートメーション化により現代の青少年は、勤労意欲や修行の取り組み方の厳しさが鈍鈍化しつつあることは否めない傾向

であります。

そこで、二宮翁夜話の訓は陳腐と思われるでしょうが、将来職業につき或は現在勤務されたばかりの人と共に「労働の尊さ」について考えてみたいと思います。

人間は元来活動を好むものです。肉体的であろうと精神的であろうと活動をしていなければならぬようにできているのです。

したがって、労働は人間の本性であり、憲法第二十七条第一項にも、「すべての国民は勤労の権利を有し義務を負う」と規定されています。

労働が個人の幸福の確保のためであると同時に、この社会もわれわれひとりひとりが労働力を提供していることで成り立っているのです。

社会の繁栄も労働力の基礎なしには考えられないのであり、たとえそれがどんな種類の労働であっても尊重しなくてはならないのです。

ところで、一般に頭悩をつかう仕事をりっぱな職業であると考え肉体的労働を軽くみる風潮があることは否定できない実情です。

職業の種類が違ふというだけで人間的にはなんらかわることがないのであって、労働そのものは等しく神聖であるということを忘れてはならないのです。

しかし、正常な人格と機会をもちながら、部落出身とか身体障害者であるために、就職の機会均等の侵害や、不当な労働条件の現実が今だに後をたたないのです。

この様な社会現実を直視し、現

在の勤労青少年は「働く尊さ」を自覚し、柿の譬の如く修行の重要性を認識して精励するとともに、一日も早く就職・労働条件に差別のない明るい社会実現に努力を惜しんでほしいと思います。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)



親と子の工作教室

一月十一日、千早赤阪村公民館で親と子の工作教室を実施いたしました。

当日は、親と子六組十三名が参加、千早赤阪村青少年指導員、松原清巳育成部会長の指導で竹とんぼを製作しました。

先ず竹とんぼの歴史についてお話があり、親子協同で竹を裁断し竹とんぼを作り、館外に出て飛ばしてその成果をためました。

親も童心にかえり、竹細工を通じて、共に創造することにより親子のふれあいを高められ有意義な催しでありました。



違法駐車へのレッカー車による強制撤去を実施

「この自動車めいわくやなあ」最近、狭い路上にめいわく駐車が目立ち附近の住民からのこんな声が大きくなっています。

特に夜間のめいわく駐車は目にあまるものがあり、このままの状態では火災等の緊急事態が発生した場合、消防車及び救急車の進入が不可能なため大惨事につながる心配があります。

このため富田林警察署では、村役場及び村民の皆さんと協力し運転者にめいわく駐車及び違法駐車をしないよう呼びかけるとともに悪質な違法駐車についてはレッカー車による強制撤去を実施します



アフリカ干ばつ 救援金受付

昨年来、マスコミ等でも報道されておりますとおり、現在アフリカ全域に進行中の干ばつは「今世紀最大の干ばつ」と言われ規模及び被災者数において極めて憂慮すべき状態にあります。

被災国は、アフリカ51カ国中22カ国に至り、被災者は一億五千万人(アフリカ全人口の1/3)、更に増加するといわれています。日本赤十字社では救援金の受付を行っています。ご協力をお願いします

受付期間 三月末日
受付窓口 日本赤十字社大阪府支部 千早赤阪分区分(村教育委員会内)

行事予定表

3 月



10 土	
11 日	
12 月	10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
13 火	妊婦教室(富田林保健所) 13:00~ 普通ゴミ収集日
14 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)13:00~16:00(予約制) 自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10
15 木	心配ごと相談日(診療所上) 13:00~15:00 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)13:00~16:00(予約制)
16 金	3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 早朝尿・ハブラシ持参のこと 普通ゴミ収集日 自動車文庫(千早) 11:00~11:40
17 土	
18 日	
19 月	3ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
20 火	春分の日 普通ゴミ収集日
21 水	三種混合予防接種 自動車文庫 (役場) 10:50~11:30 (中学校) 12:20~13:00 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
22 木	三種混合予防接種 精神衛生相談(富田林保健所)13:00~16:00(予約制) 小吹台健康相談 9:00~11:00 資源ゴミ収集日
23 金	献血(AM 小吹台集会所・PM 役場) 普通ゴミ収集日
24 土	
25 日	
26 月	10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
27 火	普通ゴミ収集日

28 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
29 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)13:00~16:00(予約制)
30 金	普通ゴミ収集日
31 土	

4 月



1 日	
2 月	飼犬登録及び狂犬病予防注射(雨天中止の時9日) 3ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
3 火	飼犬登録及び狂犬病予防注射(雨天中止の時10日) 普通ゴミ収集日
4 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
5 木	心配ごと相談日(診療所上) 13:00~15:00 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)13:00~16:00(予約制)
6 金	3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 早朝尿・ハブラシ持参のこと 普通ゴミ収集日
7 土	
8 日	
9 月	10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
10 火	妊婦教室(富田林保健所) 13:00~ 普通ゴミ収集日
11 水	三種混合予防接種 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)13:00~16:00(予約制)
12 木	三種混合予防接種 精神衛生相談(富田林保健所)13:00~16:00(予約制) 小吹台健康相談 9:00~11:00 粗大ゴミ収集日
13 金	普通ゴミ収集日
14 土	

休日診療所

富田林病院正門左側
向陽台一丁目3-38
TEL 8-1333

診療日 日曜日・祝日
年末年始(12月30日~1月4日)
診療科目 内科・小児科
受付 午前10時~11時半
午後1時~4時半